

デング熱についてのお知らせ

デング熱は蚊を介して感染するもので人から人に直接感染はしません。また、デング熱に感染しても重症化することはまれです。むやみに心配する必要はありませんが、蚊に刺されてから3日～7日程度で高熱や頭痛などの症状が見られれば、デング熱の可能性もあるため、早めに医療機関を受診してください。

※症状 …突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛など

◆治療法 …特有の治療法はなく、対症療法

◆予防・対策

□蚊の幼虫の発生源を作らない

水がたまる場所がボウフラの発生源になるため、バケツや空き缶、植木鉢の受け皿など水がたまりやすい場所がないか点検し、水を排出する。また、雨水ますは、網戸など目の細かいネットを敷いてふたをする

※蚊の防除方法等、詳しくは環境衛生課(0798・35・0002)へ

□蚊に刺されないようにする

蚊に刺されそうな場所では、長そで長ズボンなど肌の露出が少ない服装を着用し、虫よけスプレーや蚊取り線香などを使用する

□屋内に蚊を侵入させない

網戸を閉めて屋内への侵入を防ぐ

問 保健所保健予防課(0798・26・3675)

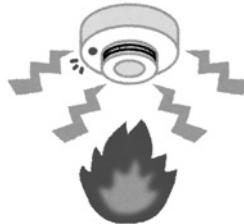
住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

住宅火災からあなたと大切な家族の命や財産を守るために、市では平成23年6月1日から全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置を義務付けています。

設置義務のある場所は、寝室、台所、階段部分です。

住宅用火災警報器を設置していたおかげで、鍋の空だきやガスコンロの火の消し忘れに気付き、火災にならずに済んだという事例が全国から届いています。

火災は無いのが一番ですが、万が一に備えましょう。詳しくは最寄りの消防署か消防局予防課に問い合わせてください。



日々の手入れを

住宅用火災警報器が適切に機能するためには、維持管理が必要です。

ほこりがたまっていたり、電池が切れてしまっていたりすると「いざ」という時に住宅用火災警報器が正常に働きません。

定期的に、点検ボタンを押すといった作動確認やほこりを取るなど、維持管理をしっかりしましょう。

悪質な訪問販売に注意

住宅用火災警報器の悪質な訪問販売には十分注意しましょう。購入後、不審に思う場合は、消費生活センター(0798・64・0999)などに相談しましょう。訪問販売などはクーリング・オフ制度の対象ですので、購入後、一定期間は契約の解除が認められています。

問 消防局予防課(0798・32・7316)

広告

**阪神米穀のお米
えべっさん**

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

いろいろな食品を組み合わせて食べよう

6つの基礎食品(第1類:魚・肉・卵・大豆、第2類:牛乳・乳製品・小魚・海藻、第3類:緑黄色野菜、第4類:その他の野菜・果物、第5類:米・パン・麺・いも、第6類:油脂)このグループから、一日に3～6食品、合計30食品を目安にバランスよく食べよう。

(阪神米穀は「あいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。)

アライグマに注意を！

市内では、アライグマによる家屋への侵入や農作物が荒らされるなどの被害が発生しています。

アライグマは、北米原産でペットなどとして輸入・飼育されていましたが、飼いきれなくなり途中で捨てられたり、逃げ出したりしたもののが野生化し、分布を拡大しています。アライグマは、許可なく飼うことも、放すこと、生きたまま移動させることも法律で禁止されています。

アライグマは一見かわいらしい動物ですが、本来野生動物であるため凶暴です。むやみに近づいたり、えさを与えたないようにしましょう。被害にあった場合は農政課へ。

問 農政課(0798・35・3897)

白い眉(まゆ)があるように見える
尾は黒色と茶褐色のしま模様



兵庫県森林動物
センター提供

アスベストを含有する建築物 調査・除去工事費を助成

市は、アスベストの飛散による健康被害を予防するため、吹付けアスベストに関する調査費用、除去工事費用に対し補助を行っています。

申込方法など問合せは建築指導課へ。

【対象建築物】調査…アスベストを含有している恐れのある吹付け建材が露出して施工されている建築物▷除去工事…アスベストを含有している吹付け建材が露出して施工されている建築物 ※解体予定の建築物は補助対象外

【補助金額】調査…費用の全額(上限25万円)▷除去工事…工事費の3分の1(上限100万円)

問 建築指導課(0798・35・3701)

緑のカーテンコンテスト 作品募集

緑のカーテンは、ゴーヤ、アサガオなどのつる性植物により窓から入る太陽光を遮げる自然のカーテンです。



市は、気軽に取り組める節電対策・環境への配慮として緑のカーテンを広く普及するため、「緑のカーテンコンテスト」を実施し、家庭や事業所などの優れた作品・事例を表彰します。

募集要項・応募用紙などは花と緑の課(市役所本庁舎6階)で配布しているほか、市のホームページ(ペんりナビ→環境→花と緑→緑のカーテンについて)からもダウンロードできます。

また、家庭で採れた緑のカーテンの種を集め、希望する人に再配布する「種のおすそわけ」も予定しています。詳細は決まり次第、本紙などでお知らせする予定です。

【募集部門】①個人、②学校、③団体

【募集要件】市内で今年度につる性植物による「緑のカーテン」を設置している個人、学校園、団体、事業者など

【申込】所定の応募用紙と緑のカーテンの設置状況が分かる写真を9月18日までに花と緑の課へ持参か郵送(消印有効)を。市のホームページからも申込可

問 花と緑の課(0798・35・3682)

昨年度の最優秀賞
学校部門

広告

広告

〈活かせるキャリア 生きがいのある日々 笑顔で社会参加・貢献〉

会員募集中！！

60歳 過ぎたらシルバー人材センターへ!



あなたも会員になって働いてみませんか

約2,200名の会員が様々な仕事で頑張っています。

～毎月入会説明会実施中。まずは電話でお問い合わせください。～

公益社団法人 西宮市シルバー人材センター
〒662-0862 西宮市青木町2-5 http://www.nishisilver.com
TEL: 0798-72-3461 FAX: 0798-72-3542